

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月3日
【届出者の氏名又は名称】	I Tホールディングス株式会社
【届出者の住所又は所在地】	富山県富山市牛島新町5番5号
【最寄りの連絡場所】	(東京本社) 東京都千代田区内幸町1丁目2番2号 日比谷ダイビル
【電話番号】	03 - 6738 - 8100
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 浦田 幸夫
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	I Tホールディングス株式会社 東京本社 (東京都千代田区内幸町1丁目2番2号 日比谷ダイビル) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、I Tホールディングス株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社エス・イー・ラボをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、券面が発行されていない場合(いわゆる電子化された場合)においては、株券等に表示されるべき権利を指します。

(注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注9) 本書の提出にかかる公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934)第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。

(注10) 本公開買付けに関するすべての手続は、特段の記載がない限り、すべて日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

(注11) 本書中の記載には、米国1933年証券法(Securities Act of 1933)第27A条及び米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934)第21E条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知もしくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又は関連会社は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

株式会社エス・イー・ラボ

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、現在、対象者の普通株式977,000株（対象者が所有する自己株式を除く発行済株式総数に対する所有株式の割合（以下「所有株式数割合」といいます。なお、所有株式数割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。）25.74%）を所有し、間接保有分960,000株（所有株式数割合25.29%）と合わせて1,937,000株（所有株式数割合51.02%）を保有することから、対象者を連結子会社としております。この度、当社は、対象者の発行済株式の全て（当社が既に所有している対象者株式及び対象者の所有する自己株式を除きます。）の取得を目的とした公開買付けを実施いたします。

(2) 本公開買付けの目的及び背景

当社は、平成20年4月にT I S株式会社（以下「T I S」といいます。）と株式会社インテックホールディングス（以下「インテックHD」といいます。）との経営統合を目的とする共同株式移転により、共同持株会社として設立されました。当社は、T I S及び株式会社インテックをはじめ、社会インフラにとって重要な役割を担うIT産業（情報サービス産業）分野に属する多数の事業会社を擁し、総合的に事業展開する企業集団（以下「ITホールディングスグループ」といいます。）を形成しております。当社は、グループシナジーを最適化し、グループフォーメーションの整備のために最適なグループ組織の構築を実行しております。

対象者は、昭和54年に日本アイ・ビー・エム株式会社（以下「日本IBM」といいます。）の成長・中堅企業向けコンピュータのソフトウェアの受託開発を目的として設立されました。平成2年には、日本IBMの成長・中堅企業向けビジネス・サーバーAS/400のCASEツールであるLANS Aの日本における独占販売権に関し、その著作権者であるASPECT COMPUTING PTY.社とライセンス契約を締結しました。その後、LANS A関連事業は、対象者のコア事業として現在に至っております。

対象者は、平成12年に株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）ナスダック・ジャパン市場（現ヘラクレス市場）に株式を上場いたしました。平成13年7月には、日本IBMの統合アプリケーション・サーバーであるiSeries分野におけるさらなるポジションアップを狙って、大手システムインテグレータであるT I Sと業務・資本提携の合意に至り、T I Sの連結子会社となりました。その後、当社の設立に伴い、「iSeriesのNo. 1システムプロバイダ」になるべく、当社の連結子会社として事業拡大に邁進しておりました。その結果、対象者の主要顧客ターゲット層である国内成長・中堅企業のうち、日本IBMのサーバーのユーザーは日本で約1万社あると言われておりますが、このうちLANS Aを導入しているユーザーは既に1,200社を超えており、対象者は、iSeriesに関するソフトウェアに特化した専門ソフトウェア会社の中でもトップクラスに位置づけることができます。

昨今の急激な世界景気の悪化という逆風の中において、各ユーザーは、厳しい競争における生き残りをかけて、サービスの向上とともにコスト低減を迫られています。かかる目標の達成のため、IT技術のさらなる活用が必要とされていることから、対象者にとっては事業拡大の好機である反面、近年のIT技術の進歩と同時に顧客にとっての選択肢は増え、同業他社との競争はますます厳しくなっております。

このような環境下において、当社は、ITホールディングスグループ全体の中長期的な戦略のもとスピーディな経営判断を行うために、本公開買付け及びその後には予定している後述の一連の手続きにより対象者を完全子会社化した後、平成21年7月1日を目途にT I Sソリューションビジネス株式会社と合併させることが最善の方策であるとの結論に至りました。これにより、当社は、グループの相乗効果による総合力を発揮することで事業を成長させ、ITホールディングスグループ全体の企業価値の最大化を図るとともに、現在策定中の次期中期経営計画において、ITホールディングスグループ全体の最適な組織体制の構築を検討し、実行してまいります。

なお、対象者としても、上記のような対象者を取り巻く環境の変化がより激しさを増す昨今、日本IBM及び日本IBMのビジネスパートナー各社との協業関係を深め、「パッケージ事業であるLANS A、e-PACK、Pliantの3つの競争優位性を活かしつつ、今後はSEサービス事業においても、お客様満足度を更に高める戦略」をより確実かつ効果的に実行する上では、対象者のグループ内にとどまらず、ITホールディングスグループ内でより柔軟な事業再編を行うことが必要であると考えております。そして、そのような事業再編を機動的に実行し、グループシナジーの最大化を図っていくこと

が、対象者自身の中長期的な成長及び企業価値の最大化を実現するため不可欠であることから、I Tホールディングスグループのブランドを更に活用し受注体制を強化するため、親会社である当社の完全子会社となること、及び顧客基盤が相互補完関係にあり、得意とするソリューションに親和性のあるT I Sソリューションビジネス株式会社と合併することが最善の選択肢であると判断し、当社の本公開買付けに賛同することを決定しております。

(注) 文中のAS/400、iSeriesは、いずれも日本I B Mの成長・中堅企業向けの同系列のビジネス・サーバーです。

(3) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、上記の通り、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の発行済株式の全て（当社が既に所有している対象者株式及び対象者の所有する自己株式を除きます。）の取得を目指した本公開買付けを実施いたします。当社は、本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数に上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。本公開買付けにより、当社が対象者の発行済株式の全て（当社が既に所有している対象者株式及び対象者の所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、当社は、本公開買付け終了後、以下の方法により当社を除く対象者の株主に対して対象者株式の売却機会を提供しつつ、当社が対象者の発行済株式の全て（自己株式を除きます。）を所有するための手続（以下「本完全子会社化手続」といいます。）を実施することを企図しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後、当社は、対象者において定款の一部変更を行い、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、上記による変更後の対象者定款の一部変更を行い、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。）を付すこと、対象者の当該株式の全部取得と引換えに別個の種類の対象者株式を交付すること、及び上記ないしを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを対象者に要請する意向を有しております。また、本完全子会社化手続を実行するに際しては、本臨時株主総会において上記のご承認をいただきますと、対象者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される対象者普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となります。そのため、当社は、対象者に対し、本臨時株主総会と同日に本種類株主総会を開催することを要請する予定です。なお、当社は、本臨時株主総会及び本種類株主総会における上記各議案に賛成する予定です。

上記各議案が承認可決された場合には、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項が付された上で、その全て（自己株式を除きます。）が対象者に取得されることとなり、対象者の株主には当該取得の対価として当該株式と別個の種類の対象者株式が交付されることとなります。かかる取得の対価として交付されることとなる別個の種類の対象者株式の数が1株未満の端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従い、当該端数の合計数（その合計した数に1株に満たない端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。以下同じ。）を売却すること（対象者がその全部又は一部を買い取ることを含みます。）によって得られる金銭が交付されることが想定されます。なお、当該端数の合計数の売却金額及び売却の結果株主に交付されることになる金銭の額については、特段の事情がない限り、本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定ですが、その算定の時点が異なることから、本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。また、全部取得条項が付された対象者の普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は、本日現在未定ですが、当社は、対象者に対して、当社が対象者の発行済株式の全て（自己株式を除きます。）を所有することになるよう、当社以外を対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを要請する予定です。

上記ないしの手続きに関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、（ ）上記の対象者普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更の際には、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、反対株主がその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、（ ）上記の全部取得条項が付された株式の全部取得が本臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主が当該株式の取得の価格の決定の申し立てを行うことができる旨が定められております。なお、これらの（ i ）又は（ ii ）の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。これらの方法による請求又は申し立てを行うに際しての必要な手続きに関しては株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断いただくこととなります。なお、関係法令についての当局の解釈等の状況、本公開買付け後の当社の所有株式数割合及び当社以外を対象者株主による対象者株式の所有状況等によっては、当社は、対象者に対し、上記ないしの手続に替えて、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。ただし、その場合でも、当社が対象者の発行済株式の全て（自己株式を除きます。）を所有することとなるよう、当社以外を対象者の株主に対しては、最終的に対価として現金を交付する方法の採用を予定しております。この場合における当該対象者株主に交付する金銭の額についても、本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定ですが、この金額が本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。

なお、本公開買付けは本臨時株主総会及び本種類株主総会における対象者の株主の賛同を勧誘するものではありません。

また、本公開買付け、本完全子会社化手続又は本完全子会社化手続に際しての株式買取請求に係る税務上の取扱いについては、株主の皆様が自らの責任において税務専門家にご確認いただきますようお願いいたします。

(4) 上場廃止となる見込みとその理由

対象者株式は、現在、大阪証券取引所ヘラクレス市場（以下「ヘラクレス」といいます。）に上場されていますが、本公開買付けにおいては買付予定の株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、大阪証券取引所の定める上場廃止基準に従い、本公開買付けの完了後、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの結果として上場廃止基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、本完全子会社化手続により当社が対象者の発行済株式の全て（自己株式を除きます。）を所有することとなることを予定しておりますので、上場廃止基準に従い、所定の手続を経て対象者株式は上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、対象者株式をヘラクレスにおいて取引することはできなくなります。

(5) 上場廃止を目的とする理由

当社は、グループシナジーを最適化し、グループフォーメーションの整備のために最適なグループ組織の構築を実行しております。昨今の急激な世界景気の悪化という環境下においても、I Tホールディングスグループ全体の中長期的な戦略のもとスピーディな経営判断を行い、企業価値の増大に資する施策を推進いたします。このような戦略意識のもと、I Tホールディングスグループ全体のシナジー追求を目的とし、中長期的に当社と対象者との間の緊密な連携をとるためには、対象者の完全子会社化が望ましいと判断いたしました。

このように、本公開買付け及び本完全子会社化手続は、対象者の上場廃止を直接の目的とするものではなく、上場廃止となる対象者株式に代わる対価として現金の交付を受ける機会を対象者株主に提供しつつ、対象者を完全子会社化することを企図しております。

(6) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

当社は、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格の公正性を担保するため、買付価格を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）より株式価値算定書を取得し、参考としております。買付価格である1株当たり298円は、かかる野村證券による株式価値算定書を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場価格の動向及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、決定したものです。なお、本公開買付けにおける買付価格298円は、対象者株式のヘラクレスにおける(a)平成21年1月30日までの過去1ヵ月間の普通取引終値の単純平均値191円（小数点以下四捨五入）に対して56.02%（小数点以下第三位四捨五入）、(b)平成21年1月30日までの過去3ヵ月間の普通取引終値の単純平均値195円（小数点以下四捨五入）に対して52.82%（小数点以下第三位四捨五入）、(c)平成21年1月30日の普通取引終値180円に対して65.56%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

また、当社が対象者の親会社であることから、対象者は、本公開買付けに係る当社と対象者との協議・交渉等の手続の公正さを確保し、取引の透明性及び客観性を高めるために、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関であるエスエヌコーポレートアドバイザー株式会社（以下「エスエヌコーポレートアドバイザー」といいます。）に対象者の株式価値の算定を依頼し、平成21年1月30日、エスエヌコーポレートアドバイザーより株式価値算定書を取得しました。また、買付手続きの適法性や対象者取締役会の決議時点での経営判断の当否等に関して、対象者のリーガルアドバイザーであるシティユークワ法律事務所からも法的助言を適宜得て、それらの内容を参考にしながら、当社との協議・交渉の結果を踏まえ、平成21年2月2日開催の取締役会において、本公開買付けに関する諸条件について慎重に検討いたしました。

その結果、対象者の取締役会は、買付価格を含めて本公開買付けの諸条件は妥当であって対象者株主各位に対して合理的な価格により対象者株式の売却機会を提供するものであり、また、本公開買付け及びその完了後に予定している本完全子会社化手続の実施は対象者の経営基盤の強化、事業再構築及び今後の展開に寄与し、対象者自身の中長期的な成長及び企業価値の最大化を実現するものであると判断し、本公開買付けに賛同し、対象者の株主各位が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行っております。対象者の取締役会の決議は、決議に参加した取締役全員が賛成して行われた旨の報告を受けております。

なお、当社と対象者との利益相反回避の観点から、対象者の取締役のうち、当社の完全子会社であるT I Sの執行役員である後藤康雄氏及び加藤明氏の2名は、本公開買付けに関与しうる立場にあることを理由に、上記の取締役会の審議及び決議に参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議及び交渉に参加しておりません。

また、対象者の監査役のうち、武村修氏は当社の完全子会社であるT I Sの監査役を兼務していることを理由に、川村恭章氏は当社の完全子会社であるT I Sソリューションビジネス株式会社及びティアイエスシステムサービス株式会社の監査役を兼務していることを理由に、対象者の取締役会における本公開買付けに係る審議に参加しておりませんが、対象

者の常勤監査役である鬼塚和朝氏は、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛成する旨の意見を述べています。

さらに、当社は、本公開買付けにおける公開買付期間を30営業日に設定することにより、対象者株式について他の買付者による買付け等の機会を確保し、これによっても、本公開買付けの公正性を担保しております。

(7) 当社と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

当社は、本書提出日現在、対象者の主要株主であるT D K株式会社との間で公開買付応募契約を締結し、同社の所有する対象者株式450,000株について本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

また、当社の子会社であるティアイエスシステムサービス株式会社、B Mコンサルタンツ株式会社及びT I Sリース株式会社からは、本公開買付けにあたり、それぞれの所有する対象者株式（340,000株、340,000株、280,000株（合計960,000株））の全株について本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年2月3日（火曜日）から平成21年3月17日（火曜日）まで（30営業日）
公告日	平成21年2月3日（火曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2) 【買付け等の価格】

株券	1株につき金298円												
新株予約権証券													
新株予約権付社債券													
株券等信託受益証券 ()													
株券等預託証券 ()													
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付けにおける買付価格の決定にあたり、当社のフィナンシャル・アドバイザーで第三者算定機関でもある野村證券より平成21年1月30日に提出された株式価値算定書を参考にしました。野村證券は、本公開買付けにおける算定手法を検討した結果、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунティッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行いました。</p> <p>株式価値算定書によると、採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は以下の通りです。</p> <p>市場株価平均法： 180円から181円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">株価採用期間</th> <th>1株当たり株式価値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算定基準日終値</td> <td>平成21年1月30日</td> <td>180円</td> </tr> <tr> <td>直近の重要事実公表日以降 3営業日平均（注）</td> <td>平成21年1月28日～1月30日</td> <td>181円</td> </tr> <tr> <td>算定結果</td> <td></td> <td>180円 - 181円</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）直近の重要事実とは、平成21年1月27日に対象者より公表された「業績予想の修正に関するお知らせ」を指しております。</p> <p>類似会社比較法： 240円から312円 DCF法： 323円から518円</p> <p>市場株価平均法では、対象者の評価基準日を平成21年1月30日として、株価及び取引量を観測して直近の重要事実公表日以降3営業日平均及び基準日終値を基に株式価値を評価し、1株当たりの株式価値を180円から181円と算定いたしました。</p> <p>類似会社比較法では、対象者と比較的類似する事業を手がける上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値を240円から312円と算定いたしました。</p> <p>DCF法では、対象者の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成21年3月期以降平成25年3月期までの対象者の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割引いて企業価値や株式価値を分析し、1株当たりの株式価値を323円から518円と算定いたしました。</p> <p>当社は、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの実例を踏まえ、更に、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場価格の動向及び本公開買付けの見通し等を勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、当社が対象者株主に対して対象者株式の市場価値に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し決定いたしました。</p>	株価採用期間		1株当たり株式価値	算定基準日終値	平成21年1月30日	180円	直近の重要事実公表日以降 3営業日平均（注）	平成21年1月28日～1月30日	181円	算定結果		180円 - 181円
株価採用期間		1株当たり株式価値											
算定基準日終値	平成21年1月30日	180円											
直近の重要事実公表日以降 3営業日平均（注）	平成21年1月28日～1月30日	181円											
算定結果		180円 - 181円											

	<p>本公開買付けにおける買付価格298円は、対象者株式のヘラクレスにおける(a)平成21年1月30日までの過去1ヶ月間の普通取引終値の単純平均値191円(小数点以下四捨五入)に対して56.02%(小数点以下第三位四捨五入)、(b)平成21年1月30日までの過去3ヶ月間の普通取引終値の単純平均値195円(小数点以下四捨五入)に対して52.82%(小数点以下第三位四捨五入)、(c)平成21年1月30日の普通取引終値180円に対して65.56%(小数点以下第三位四捨五入)のプレミアムを加えた金額となります。</p>
算定の経緯	<p>当社は、平成20年4月にT I SとインテックHDとの経営統合を目的とする共同株式移転により、共同持株会社として設立されました。当社は、T I S及び株式会社インテックをはじめ、社会インフラにとって重要な役割を担うI T産業(情報サービス産業)分野に属する多数の事業会社を擁し、I Tホールディングスグループを形成しております。当社は、グループシナジーを最適化し、グループフォーメーションの整備のために最適なグループ組織の構築を実行しております。</p> <p>対象者は平成13年7月には、日本I B Mの統合アプリケーション・サーバーであるiSeries分野におけるさらなるポジションアップを狙って、大手システムインテグレータであるT I Sと業務・資本提携の合意に至り、T I Sの連結子会社となりました。その後、当社の設立に伴い、「iSeriesのNo. 1システムプロバイダ」になるべく、当社の連結子会社として事業拡大に邁進しておりました。</p> <p>昨今の急激な世界景気の悪化という逆風の中において、各ユーザーは、厳しい競争における生き残りをかけて、サービスの向上とともにコスト低減を迫られています。かかる目標の達成のため、I T技術のさらなる活用が必要とされていることから、対象者にとっては事業拡大の好機である反面、近年のI T技術の進歩と同時に顧客にとっての選択肢は増え、同業他社との競争はますます厳しくなっております。</p> <p>このような環境下において、当社は、I Tホールディングスグループ全体の中長期的な戦略のもとスピーディな経営判断を行うために、本公開買付け及びその後に予定している本完全子会社化手続により対象者を完全子会社化した後、平成21年7月1日を目途にT I Sソリューションビジネス株式会社と合併させることが最善の方策であるとの結論に至りました。</p> <p>算定の際に意見を聴取した第三者の名称</p> <p>当社は、本公開買付けにおける買付価格を決定するに当たり、野村證券より対象者の株式価値に関する株式価値算定書を平成21年1月30日に取得しております。なお、野村證券からは、本公開買付価格の公正性に関する意見(フェアネスオピニオン)は取得しておりません。また、野村證券は、当社と独立した算定機関であり、当社の関連当事者には該当しません。</p> <p>意見の概要</p> <p>野村證券は、市場株価平均法、類似会社比較法、D C F法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行っており、各手法において算定された対象者株式1株当たりの株式価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。</p> <p>市場株価平均法 180円から181円 類似会社比較法 240円から312円 D C F法 323円から518円</p>

当該意見を踏まえて買付価格を決定するに至った経緯

当社は、株式価値算定書の各手法の算定結果を慎重に比較検討し、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの実例を踏まえ、更に、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場価格の動向及び本公開買付けの見通し等を勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、当社が既存株主に対して対象者株式の市場価値に適切なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であると判断し、平成21年2月2日開催の取締役会において、本公開買付けにおける買付価格を1株当たり298円と決定いたしました。

買付価格の公正性を担保するためのその他の措置

当社は、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格の公正性を担保するため、買付価格を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である野村證券より株式価値算定書を取得し、参考としております。なお、野村證券からは、本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得しておりません。買付価格である1株当たり298円は、かかる野村證券による株式価値算定書を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場価格の動向、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、決定したものです。

また、対象者においては、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関であるエヌエヌコーポレートアドバイザーより、対象者の株式価値に関する株式価値算定書を取得しました。なお、エヌエヌコーポレートアドバイザーからは、本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得しておりません。また、買付手続きの適法性や対象者取締役会の決議時点での経営判断の当否等に関して、対象者のリーガルアドバイザーであるシティユーワ法律事務所からも法的助言を適宜得て、それらの内容を参考にしながら、当社との協議・交渉の結果を踏まえ、平成21年2月2日開催の取締役会において、本公開買付けに関する諸条件について慎重に検討いたしました。その結果、対象者の取締役会は、買付価格を含めて本公開買付けの諸条件は妥当であって対象者株主各位に対して合理的な価格により対象者株式の売却機会を提供するものであり、また、本公開買付け及びその完了後に予定している本完全子会社化手続の実施は対象者の経営基盤の強化、事業再構築及び今後の展開に寄与し、対象者自身の中長期的な成長及び企業価値の最大化を実現するものであると判断し、本公開買付けに賛同し、対象者の株主各位が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行っております。

利益相反を回避するための措置

当社は、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格の公正性を担保するため、買付価格を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券より株式価値算定書を取得し、参考としております。買付価格である1株当たり298円は、かかる野村證券による株式価値算定書を参考にしながら、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場価格の動向、及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、決定したものです。なお、本公開買付けにおける買付価格298円は、対象者株式のヘラクレスにおける、(a)平成21年1月30日までの過去1ヵ月間の普通取引終値の単純平均値191円（小数点以下四捨五入）に対して56.02%（小数点以下第三位四捨五入）、(b)平成21年1月30日までの過去3ヵ月間の普通取引終値の単純平均値195円（小数点以下四捨五入）に対して52.82%（小数点以下第三位四捨五入）、(c)平成21年1月30日の普通取引終値180円に対して65.56%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

また、当社が対象者の親会社であることから、対象者は、本公開買付けに係る当社と対象者との協議・交渉等の手続の公正さを確保し、取引の透明性及び客観性を高めるために、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関であるエスエヌコーポレートアドバイザーに対象者の株式価値の算定を依頼し、平成21年1月30日、エスエヌコーポレートアドバイザーより株式価値算定書を取得しました。また、買付手続きの適法性や対象者取締役会の決議時点での経営判断の当否等に関して、対象者のリーガルアドバイザーであるシティニューワ法律事務所からも法的助言を適宜得て、それらの内容を参考にしながら、当社との協議・交渉の結果を踏まえ、平成21年2月2日開催の取締役会において、本公開買付けに関する諸条件について慎重に検討いたしました。

その結果、対象者の取締役会は、買付価格を含めて本公開買付けの諸条件は妥当であって対象者株主各位に対して合理的な価格により対象者株式の売却機会を提供するものであり、また、本公開買付け及びその完了後に予定している本完全子会社化手続の実施は対象者の経営基盤の強化、事業再構築及び今後の展開に寄与し、対象者自身の中長期的な成長及び企業価値の最大化を実現するものであると判断し、本公開買付けに賛同し、対象者の株主各位が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行っております。対象者の取締役会の決議は、決議に参加した取締役全員が賛成して行われた旨の報告を受けております。なお、当社と対象者との利益相反回避の観点から、対象者の取締役のうち、当社の完全子会社であるT I Sの執行役員である後藤康雄氏及び加藤明氏の2名は、本公開買付けに関与しうる立場にあることを理由に、上記の取締役会の審議及び決議に参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議及び交渉に参加しておりません。また、対象者の監査役のうち、武村修氏は当社の完全子会社であるT I Sの監査役を兼務していることを理由に、川村恭章氏は当社の完全子会社であるT I Sソリューションビジネス株式会社及びティアイエスシステムサービス株式会社の監査役を兼務していることを理由に、対象者の取締役会における本公開買付けに係る審議に参加しておりませんが、対象者の常勤監査役である鬼塚和朝氏は、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛成する旨の意見を述べています。

さらに、当社は、本公開買付けにおける公開買付期間を30営業日に設定することにより、対象者株式について他の買付者による買付け等の機会を確保し、これによっても、本公開買付けの公正性を担保しております。

(3)【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,819,295 (株)	(株)	(株)

(注1) 本公開買付けにおいては、買付けを行う株券等の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。買付予定の株券等の数は、買付予定数に記載しているとおり、対象者が平成20年11月13日に提出した第30期第2四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(3,798,000株)から公開買付け者が保有する株式数(977,000株)及び対象者が保有する自己株式数(1,705株)を控除したのになります。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	2,819
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年2月3日現在)(個)(d)	977
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年2月3日現在)(個)(g)	1,008
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	-
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年9月30日現在)(個)(j)	3,796
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	74.26
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100$)(%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等(対象者が所有する自己株式を除きます。)も本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(g)」は、分子に加算しておりません。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者が平成20年11月13日に提出した第30期第2四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、分母を、対象者の第30期第2四半期報告書に記載された平成20年9月30日現在の発行済株式総数(3,798,000株)から同日現在の対象者の所有する自己株式数(1,705株)を控除した株式数(3,796,295株)に係る議決権の数(3,796個)を「対象者の総株主等の議決権の数(j)」として計算しております。

(注4) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために下記の復代理人を選任しています。

ジョインベスト証券株式会社（復代理人） 東京都港区港南二丁目15番1号

公開買付代理人の本店又は全国各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。（注1）

なお、復代理人であるジョインベスト証券株式会社による応募の受付は、同社のホームページ（<https://www.joinvest.jp/>）に記載される方法によって行います。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人又は復代理人に設定した応募株主等名義の口座（以下「応募株主等口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合（対象者の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。なお、復代理人であるジョインベスト証券株式会社では、外国人株主等からの応募の受付を行いません。

居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等にかかる売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

応募の受付に際し、公開買付代理人又は復代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。復代理人による受付票の交付は、応募画面上の表示となります。

応募株券等の全部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

(注1) ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村證券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人 <発行から6ヶ月以内の原本>

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書 外国人登録原票の写し 印鑑登録証明書

<有効期限内の原本>

健康保険証(各種) 運転免許証 住民基本台帳カード(氏名・住所・生年月日の記載があるもの)

福祉手帳(各種) 外国人登録証明書 旅券(パスポート)

国民年金手帳(平成8年12月31日以前に交付されたもの)

本人確認書類は、有効期限内である必要があります。

本人確認書類は、以下の2点を確認できる必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限 申込書に記載された住所・氏名・生年月日

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらかじめ原本の提示をお願いする場合があります。野村證券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者もしくは代理人・取引担当者個人(契約締結の任に当たる者)の本人確認が必要となります。

外国人株主等 外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

復代理人であるジョインベスト証券株式会社に新規に口座を開設する場合、同社のホームページ(<https://www.joinvest.jp/>)より、口座開設キットをご請求いただき、お手続きください。口座開設には一定の期間を要しますので、必要な期間等をご確認いただき、早めにお手続きください。

(注2) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的な質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。公開買付代理人において契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する応募の受付を行った者の本店又は全国各支店に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面(以下「解除書面」といいます。)を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。復代理人であるジョインベスト証券株式会社を通じて応募された契約の解除をする場合は、同社のホームページ(<https://www.joinvest.jp/>)に記載される方法によって公開買付期間末日の15時30分までに解除手続きを行ってください。

解除書面を受領する権限を有する者

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(その他の野村證券株式会社全国各支店)

ジョインベスト証券株式会社(復代理人) 東京都港区港南二丁目15番1号

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号
 ジョインベスト証券株式会社(復代理人) 東京都港区港南二丁目15番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	840,149,910
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	80,000,000
その他(c)	4,000,000
合計(a) + (b) + (c)	924,149,910

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(2,819,295株)に1株当たりの買付価格(298円)を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	974,362
計(a)	974,362

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
	計			

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
	計		

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

974,362千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号
 ジョインベスト証券株式会社(復代理人) 東京都港区港南二丁目15番1号

(2) 【決済の開始日】

平成21年3月25日(水曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付代理人を通じて応募された方には、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。復代理人であるジョインベスト証券株式会社を通じて応募された場合には、同社のホームページ(<https://www.joinvest.jp/>)に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。）。

1.1 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

買付けを行う株券等の上限及び下限を設定しておりません。したがって、当社は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びブないしソ、第2号、第3号イないしチ、第5号並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付け期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付け期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付け期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付け期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付け期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付け開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付け説明書を訂正し、かつ、既に公開買付け説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付け説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

平成20年4月1日 T I SとインテックHDが株式移転の方法により当社を設立し、当社の普通株式を株式会社東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

平成20年10月1日 T I Sが所有する子会社株式の一部を会社分割（吸収分割）により、承継しました。

なお、当社の設立に至るまでの経緯は以下のとおりです。

平成19年12月13日 T I SとインテックHDは、株主総会の承認を条件として、株式移転により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、経営統合することにつき、各取締役会において決議の上、基本合意いたしました。

平成20年1月28日 T I SとインテックHDは、株主総会の承認を条件として、上記基本合意に基づき、各取締役会において決議の上、最終契約書の締結及び株式移転計画の作成をいたしました。

平成20年2月15日 T I SとインテックHDのそれぞれの臨時株主総会において、両社が共同株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認する決議がなされました。

【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること及び次の業務を営むことを目的とする。

- (1) コンピュータハードウェア・ソフトウェアの開発、賃貸及び販売
- (2) コンピュータによる情報処理サービス、情報通信サービス、情報提供サービス及び情報流通サービス
- (3) 遺伝子等生命情報工学に関わる調査及び研究開発
- (4) 地域計画（人口動態、土地利用、生活環境等）、自然環境影響評価（水質、大気、騒音、土壌等）に関する調査、分析、予測及び評価業務の受託
- (5) 医療用システム及び医療用機器の開発、製造、販売
- (6) 建築工事（付帯工事を含む。）、電気工事及び電気通信工事（付帯工事を含む。）の設計、施工及び監理
- (7) 前各号に関する技術者の派遣、商品及び技術の輸出入業務
- (8) 総合リース業その他各種物品賃貸業
- (9) 不動産の運営管理、売買、賃貸及びその仲介
- (10) 貨物運送取扱業
- (11) 産業廃棄物の収集及び運搬事業
- (12) 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業、生命保険の募集に関する業務
- (13) 旅行業法に基づく旅行業者代理業
- (14) 労働者派遣業及び有料職業紹介事業
- (15) 倉庫業
- (16) 広告代理店業
- (17) 出版物、印刷物及び映像物の製作及び販売
- (18) 警備事業
- (19) 飲食サービスの提供
- (20) 託児施設の運営
- (21) 前各号に関連するコンサルティング、教育訓練
- (22) 前各号に付帯する一切の業務

2) 事業の内容

当社は、情報化投資に係わるアウトソーシングサービス、ソフトウェア開発、ソリューションサービスその他の情報・通信事業等を行う傘下子会社及び関連会社の経営管理並びにそれに付帯する業務を行っております。子会社の事業分野及び主要な事業の内容は次のとおりです。

事業分野	関係する会社	主要な事業の内容
I T分野	T I S(株)	アウトソーシングサービス、ソフトウェア開発、ソリューションサービス
	(株)インテック	ソフトウェア、システムインテグレーション、ネットワーク、アウトソーシング、I Tコンサルティング
	(株)ユーフィット	ソフトウェア開発、コンサルティング、ソリューションサービス
	(株)アグレックス	ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェアソリューション、システムインテグレーション
	クオリカ(株)	ソフトウェア開発、システムオペレーション、ソリューションサービス
	A J S(株)	システム開発・運用、パッケージソフトウェア事業
	(株)アイ・エヌ・キューブ	ハードウェア・ネットワーク等のコンサルティング、インテグレーション、販売
	アイデック(株)	情報処理サービス技術者の派遣
	(株)アイ・ユー・ケイ	ハードウェア及びソフトウェアの販売、ユースウェアサービスの提供
	アグレックスファインテクノ(株)	ソフトウェア受託開発、技術者派遣
	(株)インテックシステム研究所	生命工学・情報通信・応用技術等の研究開発
	(株)インテック ソリューション パワー	ソフトウェア開発、コンピュータシステムの運用管理、一般労働者派遣
	(株)インテック・ネットコア	インターネット基盤技術の研究開発
	(株)ウィズインテック	データエントリー業務、ファシリティマネジメント
	(株)A J Sソフトウェア	システム開発・運用
	(株)エス・イー・ラボ	ソフトウェア開発、ソリューションサービス
	(株)エス・クルー	システムアウトソーシング事業、一般労働者派遣、有料職業紹介
	オーテック(株)	システムアウトソーシング
	(株)キーポート・ソリューションズ	金融システムコンサルティング、ソリューションサービス
	(株)クラウド・スコープ・テクノロジーズ	次世代ネットワーク管理システムの開発・販売
	(株)高志インテック	ソフトウェア開発、コンピュータシステムの運用管理、ハードウェア及びソフトウェアの販売、ユースウェアサービスの提供、リース、割賦
	(株)シーエスティ	ソフトウェア開発、システムオペレーション
	(株)システムサポート	ソフトウェア開発、システムオペレーション
	中央システム(株)	業務アプリケーション開発、運用管理ソリューション
	ティアイエスシステムサービス(株)	ソフトウェア開発、システムオペレーション
	T I Sソリューションビジネス(株)	ソリューションサービスの提供
(株)ネクスウェイ	情報通信提供サービス事業	
B Mコンサルタンツ(株)	コンサルティング	
(株)ビット・クルーズ	ソフトウェア開発、ソリューションサービス	

事業分野	関係する会社	主要な事業の内容
I T分野	(株)フレックス (株)フレックス総合研究所 北国インテックサービス(株) (株)ランサ・ジャパン (株)インテックホールディングス (計34社)	パッケージソフトの開発販売、ソフト受託開発 パッケージソフトの開発販売、ソフト受託開発 情報処理、ソフトウェア開発 ソフトウェア開発、ソリューションサービス 情報・通信事業等を営むグループ会社の業務遂行の支援 及び経営管理
周辺事業 他	アプシエ(株) アルメック(株) (株)インテック・アイティ・キャピタル (株)インテックアメニティ クロノバ(株) (株)スカイインテック ティアイエスタートータルサービス(株) T I S リース(株) 登録管理ネットワーク(株) (株)ヒューマ (株)マイテック メディカル統計(株) (計12社)	医薬品販売支援業務 治験実施施設支援業務 投資事業組合の財産運用・管理 総合ビル管理、不動産賃貸、運送、生損保代理業、植栽 医薬品の開発戦略の企画、立案 広告、調査、印刷、デジタルコンテンツ セキュリティ、サプライ商品販売並びにスタッフサービス コンピュータ及び関連機器・産業機械・事務機等の総合 リース 自動車所有権登録の事務支援 一般労働者派遣、有料職業紹介 電子部品（メンブレンスイッチ・タッチパネル）製造 医薬品開発における統計解析業務
海外	英特克信息技术（武漢）有限公司 高律科（上海）信息系统有限公司 TIS R&D Center, Inc 提愛斯数碼（上海）有限公司 TKSOFT SINGAPORE PTE.Ltd 天津提愛斯翔泰信息系统有限公司 (計6社)	ソフトウェア開発 ソリューションサービス 調査研究 S I、ERP / 生産管理 / 会計などP K Gソリューション、中国通関業務ソフト、アウトソーシングなど ソフトウェア開発、ソリューションサービス システムコンサルティング・設計・開発・運用・保守・ アウトソーシング

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年2月3日現在

資本金の額	発行済株式の総数
10,000,000,000円	86,372,339株

【大株主】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,731	15.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,126	11.7
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,601	3.0
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,591	3.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,068	2.4
株式会社インテックホールディングス	富山市牛島新町5番5号	1,316	1.5
株式会社大林組	大阪市中央区北浜東4番33号	1,161	1.3
株式会社ジェーシーピー	東京都港区南青山5丁目1番22号	1,161	1.3
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6番1号	1,149	1.3
シティバンクロンドンスタンダードライフインベストメントファンドリミテッド (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	STANDARD LIFE HOUSE.30 LOTHIANROAD, EDINBURGH.EH1 2DH (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,076	1.2
計	-	36,984	42.8

(注1) 第1期第1四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから5社連名により、平成20年4月21日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年4月14日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、うち2社(株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJニコス株式会社)を除く3社については、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,068	2.4
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,683	1.9
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	164	0.2
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	130	0.2
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷3丁目33番5号	436	0.5
計	-	4,483	5.2

(注2) 第1期第2四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社から平成20年8月22日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年8月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	4,359	5.0

(注3) 第1期第2四半期会計期間において、日本生命保険相互会社から2社連名により、平成20年9月22日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	3,424	4.0
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,265	1.5
計	-	4,690	5.4

(注4) 第1期第3四半期会計期間において、野村アセットマネジメント株式会社から平成21年1月8日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年12月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	4,157	4.8

(注5) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 13,731千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 10,126千株
資産管理サービス信託銀行株式会社 2,601千株

(注6) 株式会社インテックホールディングスが所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されています。

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年2月3日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	-	中尾 哲雄	昭和11年4月2日生	昭和48年8月 株式会社インテック入社 昭和51年4月 同社理事 経理部長兼経営管理 部長 昭和53年6月 同社取締役 経理部長兼経営管 理部長 昭和59年5月 同社常務取締役 経理部・経営 管理部・営業企画室担当 平成2年6月 同社代表取締役専務取締役 経 営管理部・東地区本部担当 財 務部長 平成5年8月 同社代表取締役社長 平成17年4月 同社代表取締役会長 インテッ クグループCEO(最高経営責 任者) 平成18年10月 株式会社インテックホールディ ングス代表取締役会長兼社長 最高経営責任者(CEO) 平成20年4月 当社代表取締役会長(現任) (他の法人等の代表状況) 平成20年4月 株式会社インテックホールディ ングス代表取締役会長	98
代表取締役社長	-	岡本 晋	昭和18年5月12日生	昭和50年10月 株式会社東洋情報システム(現 T I S 株式会社)入社 平成2年6月 同社取締役 総合企画部長 平成4年4月 同社常務取締役 総合企画部長 平成8年6月 同社代表取締役専務取締役 企 画本部長兼管理本部長 平成9年6月 同社代表取締役専務取締役 社 長室長、企画本部長兼コンサル ティング室担当 平成11年4月 同社代表取締役専務取締役 社 長室長、企画本部長 平成13年6月 同社代表取締役専務取締役 社 長室長、企画本部長兼同本部国 際部長兼管理本部長兼業務本部 長兼i D C 事業部長 平成15年4月 同社代表取締役専務取締役 企 画担当、考査室担当兼社長室長 兼国際部長 平成16年4月 同社代表取締役社長 平成18年10月 同社代表取締役社長 営業推進 本部長 平成20年4月 当社代表取締役社長(現任) (他の法人等の代表状況) 平成20年4月 T I S 株式会社代表取締役会長	19

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役副社長	-	浦田 幸夫	昭和22年10月14日生	昭和46年11月 株式会社東洋情報システム(現 T I S 株式会社)入社 平成6年6月 同社取締役 大阪産業システム 第1事業部長 平成8年10月 同社取締役 金融・カード事業 部副事業部長 平成11年4月 同社取締役 金融・カード事業 統括本部金融・カード第1事業 部長 平成11年6月 同社常務取締役 金融・カード 事業統括本部金融・カード第1 事業部長 平成15年4月 同社常務取締役 金融・カード 第1事業部長 平成16年4月 同社代表取締役専務取締役 ア ウトソーシング担当、技術担当、 セキュリティ監理室担当 平成17年10月 同社代表取締役専務取締役 ア ウトソーシング担当、技術担当、 セキュアワン室担当 平成18年4月 同社代表取締役専務取締役 企 画本部長、ビジョン21推進室担 当、グループサービスセンター 担当、兼社長室長兼国際部長 平成18年6月 同社代表取締役専務取締役 企 画本部長、ビジョン21推進室担 当、グループサービスセンター 担当、兼社長室長 平成20年4月 当社取締役副社長(現任) (他の法人等の代表状況) 平成19年4月 A J S 株式会社 代表取締役会 長	13
取締役副社長	-	滝澤 光樹	昭和26年3月29日生	昭和48年4月 株式会社インテック入社 平成10年4月 同社理事 企画室長 平成11年6月 同社取締役 企画担当 企画室長 平成13年6月 同社常務取締役 社長室長 平成17年4月 同社取締役 執行役員専務C T O 情報セキュリティ担当 技術 ・営業統括本部長 平成19年6月 株式会社インテックホールディ ングス取締役副社長 事業企画 ・I R 担当 平成20年4月 当社取締役副社長(現任)	11

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役	-	藤宮 宏章	昭和22年 1月31日生	昭和53年12月 株式会社東洋情報システム(現 T I S 株式会社)入社 平成 6年 6月 同社取締役 西日本システム販 売事業部名古屋支社長 平成11年 6月 同社常務取締役 金融・カード 事業統括本部金融・カード第2 事業部長兼同事業部ファイナン シャルシステム事業開発室長 平成14年 4月 同社取締役 コマツソフト株式会社(現 ク オリカ株式会社)副社長執行役 員 平成14年 6月 同社取締役 コマツソフト株式会社(現 ク オリカ株式会社)代表取締役副 社長 平成16年 3月 同社取締役退任 平成16年 4月 クオリカ株式会社代表取締役社 長 平成20年 4月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 平成20年 4月 T I S 株式会社代表取締役社長	14
取締役	-	金岡 克己	昭和31年 2月24日生	昭和60年 5月 株式会社インテック入社 平成11年 4月 同社理事 アウトソーシング事 業本部長 平成12年 6月 同社取締役 株式会社アット東京代表取締役 社長 平成15年 6月 株式会社インテック常務取締役 社長室長 平成17年 4月 同社取締役 執行役員専務 ネット ワークソリューション事業本 部担当 アウトソーシング事業 本部長 平成19年 4月 同社代表取締役 執行役員社長 平成19年 6月 株式会社インテックホールディ ングス取締役 平成20年 4月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 平成20年 4月 株式会社インテック 代表取締 役執行役員社長	130

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	-	小田 晋吾	昭和19年11月8日生	昭和45年7月 横河・ヒューレット・パッカー ド株式会社(現 日本ヒュー レット・パカード株式会社) 入社 平成9年1月 日本ヒューレット・パカード 株式会社取締役 平成11年1月 同社常務取締役 平成14年11月 同社取締役副社長 エンタープ ライズシステム事業統括 業務 統括本部長 平成16年5月 同社取締役副社長 営業統括 平成17年2月 同社代表取締役副社長 営業統 括 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成19年2月 同社代表取締役社長執行役員 平成19年12月 同社顧問 平成19年12月 同社退任 平成20年4月 当社取締役(現任)	-
取締役 (社外)	-	國領 二郎	昭和34年7月19日生	昭和57年4月 日本電信電話公社(現 日本電 信電話株式会社)入社 平成4年6月 ハーバード大学経営学博士 平成5年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研 究科助教授 平成12年4月 同教授 平成15年4月 慶應義塾大学環境情報学部教授 平成17年5月 慶應義塾大学SFC研究所長 (現任) 平成18年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授 (現任) 平成20年4月 当社取締役(現任)	0
常勤監査役 (社外)	-	土家 瑞生	昭和18年7月27日生	昭和42年4月 株式会社三和銀行(現 株式会 社三菱東京UFJ銀行)入行 平成3年5月 同行市場営業部長 平成6年6月 同行取締役 平成10年6月 株式会社三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサル ティング株式会社) 常務取締 役 平成12年6月 同社専務取締役 平成18年1月 三菱UFJリサーチ&コンサル ティング株式会社取締役専務執 行役員 平成19年6月 TIS株式会社監査役(現任) 平成20年4月 当社常勤監査役(現任)	1

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	村井 安博	昭和23年1月14日生	昭和41年4月 株式会社インテック入社 平成2年4月 同社審査室長代理 平成7年4月 同社経理本部 担当部長 平成13年4月 同社経理部 参事 平成15年6月 同社監査役 平成18年10月 株式会社インテックホールディングス監査役 平成20年4月 当社常勤監査役(現任)	3
監査役 (社外)	-	伊藤 醇	昭和14年6月6日生	昭和43年12月 監査法人中央会計事務所入所 昭和58年3月 同監査法人代表社員 平成16年9月 公認会計士・税理士伊藤醇事務所設立代表(現任) 平成17年6月 T I S株式会社監査役 平成20年4月 当社監査役(現任)	2
監査役 (社外)	-	武内 繁和	昭和33年7月6日生	昭和55年6月 武内プレス工業株式会社取締役 昭和61年6月 同社常務取締役 昭和62年6月 同社専務取締役 平成元年6月 同社代表取締役専務 平成3年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成18年6月 株式会社インテック監査役 平成18年10月 株式会社インテックホールディングス監査役 平成20年4月 当社監査役(現任)	-
計					296

(注1) 取締役小田晋吾氏及び國領二郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役土家瑞生氏、伊藤醇氏及び武内繁和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 【経理の状況】

公開買付者は、平成20年4月1日付けで設立された株式会社であり、設立後事業年度が終了していないため、連結財務諸表及び財務諸表は作成していません。

1 . 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

また、当社は設立初年度であるため、前連結会計年度の記載はしていません。

2 . 監査証明について

当社は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第1期第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

【四半期連結財務諸表】
【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第1期	第2四半期
	連結会計期間末	
	(平成20年9月30日)	
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		25,338
受取手形及び売掛金		56,530
有価証券		2,468
商品及び製品		2,732
仕掛品		15,091
原材料及び貯蔵品		180
繰延税金資産		10,646
その他		5,741
貸倒引当金		136
流動資産合計		118,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)		51,491
機械装置及び運搬具(純額)		5,120
土地		22,253
貸与資産(純額)		3,352
その他(純額)		7,125
有形固定資産合計	1	89,344
無形固定資産		
のれん	2	5,022
その他		12,641
無形固定資産合計		17,663
投資その他の資産		
投資有価証券		30,884
繰延税金資産		8,941
前払年金費用		2,833
差入保証金		10,049
その他		7,490
貸倒引当金		2,627
投資その他の資産合計		57,572
固定資産合計		164,580
資産合計		283,173

(単位:百万円)

第1期第2四半期
連結会計期間末
(平成20年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	17,379
短期借入金	23,780
1年内償還予定の社債	8,150
未払法人税等	2,627
賞与引当金	7,408
その他の引当金	27
その他	18,122
流動負債合計	77,494
固定負債	
社債	15,500
長期借入金	34,983
退職給付引当金	7,719
役員退職慰労引当金	215
繰延税金負債	971
再評価に係る繰延税金負債	1,064
その他	2,669
固定負債合計	63,125
負債合計	140,620
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	86,322
利益剰余金	36,352
自己株式	2,353
株主資本合計	130,320
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	48
土地再評価差額金	2,922
為替換算調整勘定	28
評価・換算差額等合計	2,903
新株予約権	8
少数株主持分	15,127
純資産合計	142,553
負債純資産合計	283,173

【四半期連結損益計算書】
第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第1期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	163,426
売上原価	133,812
売上総利益	29,614
販売費及び一般管理費	20,213
営業利益	9,400
営業外収益	
受取利息	36
受取配当金	386
負ののれん償却額	478
その他	300
営業外収益合計	1,202
営業外費用	
支払利息	560
持分法による投資損失	40
創立費	110
その他	411
営業外費用合計	1,123
経常利益	9,479
特別利益	
投資有価証券売却益	8
子会社清算益	20
貸倒引当金戻入額	31
その他	29
特別利益合計	89
特別損失	
固定資産除却損	173
投資有価証券評価損	307
その他	330
特別損失合計	811
税金等調整前四半期純利益	8,757
法人税、住民税及び事業税	2,407
法人税等調整額	1,128
法人税等合計	3,536
少数株主利益	729
四半期純利益	4,491

第2四半期連結会計期間

(単位:百万円)

	第1期第2四半期 連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	96,491
売上原価	76,171
売上総利益	20,320
販売費及び一般管理費	10,562
営業利益	9,757
営業外収益	
受取利息	16
受取配当金	18
負ののれん償却額	239
その他	129
営業外収益合計	404
営業外費用	
支払利息	279
持分法による投資損失	33
その他	256
営業外費用合計	569
経常利益	9,592
特別利益	
子会社清算益	20
その他	23
特別利益合計	44
特別損失	
固定資産除却損	52
投資有価証券評価損	278
その他	302
特別損失合計	633
税金等調整前四半期純利益	9,003
法人税、住民税及び事業税	1,734
法人税等調整額	1,776
法人税等合計	3,510
少数株主利益	543
四半期純利益	4,949

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第1期第2四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	8,757
減価償却費	6,360
賞与引当金の増減額(は減少)	179
受取利息及び受取配当金	423
支払利息	560
持分法による投資損益(は益)	40
売上債権の増減額(は増加)	8,519
たな卸資産の増減額(は増加)	2,924
仕入債務の増減額(は減少)	3,590
その他	913
小計	18,393
利息及び配当金の受取額	431
利息の支払額	569
法人税等の支払額	4,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,595
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	1,599
有価証券の償還による収入	1,500
有形固定資産の取得による支出	4,855
無形固定資産の取得による支出	1,848
投資有価証券の取得による支出	1,011
投資有価証券の売却及び償還による収入	362
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,147
その他	611
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,478
長期借入れによる収入	7,019
長期借入金の返済による支出	9,698
自己株式の取得による支出	17
自己株式の処分による収入	481
配当金の支払額	1,219
少数株主への配当金の支払額	268
その他	319
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,483
現金及び現金同等物の期首残高	27,994
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,510

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	第1期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 株式会社ネクスウェイは、新規取得により、第1期第2四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。 クロノバ株式会社の株式を追加取得したことによる議決権所有割合の増加により、クロノバ株式会社、アルメック株式会社、アプシェ株式会社及びメディカル統計株式会社は、第1期第2四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。 株式会社システムサポートは、株式会社シーエスエイを平成20年7月1日に吸収合併しております。このため、株式会社シーエスエイは連結の範囲から除外しております。 株式会社システムズ・トラスト及び株式会社北海道インテックは、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 43社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 クロノバ株式会社の株式を追加取得したことによる議決権所有割合の増加により、クロノバ株式会社、アルメック株式会社、アプシェ株式会社及びメディカル統計株式会社は、第1期第2四半期連結累計期間より連結の範囲に含めたため、持分法適用関連会社ではなくなりました。 DGTインフォメーションシステムズは、出資比率が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 6社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	第1期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社は、第1期第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が第1期期首に算定したものと著しい変化がないと認められる場合、第1期期首の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定する方法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価方法	一部の連結子会社は、棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>一部の連結子会社は、法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>一部の連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、第1期期首以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、当期首において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

第1期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第1期第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は75,633百万円であります。	
2 のれんは、固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。相殺前の金額は次のとおりであります。	
のれん	5,649百万円
負ののれん	627百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。	
従業員給与	6,264百万円
賞与引当金繰入額	1,309百万円
退職給付費用	179百万円
貸倒引当金繰入額	144百万円
役員退職慰労引当金繰入額	36百万円

第1期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。	
従業員給与	3,176百万円
賞与引当金繰入額	615百万円
貸倒引当金繰入額	109百万円
退職給付費用	83百万円
役員退職慰労引当金繰入額	21百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第1期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日)	
現金及び預金勘定	25,338百万円
有価証券勘定	2,468百万円
計	27,806百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	597百万円
取得日から償還期までの期間が 3ヶ月を超える債券等	1,698百万円
現金及び現金同等物	25,510百万円

(株主資本等関係)

第1期第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び第1期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 86,372千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,335千株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数	第1期第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結子会社	-	-	8

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第1期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び第1期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

情報・通信事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

第1期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び第1期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第1期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び第1期第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

[次へ](#)

(企業結合等関係)

第1期第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

パーチェス法の適用

株式会社ネクスウェイの株式取得について

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率
 - (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 株式会社ネクスウェイ(結合後も同じ)
事業の内容 情報通信サービス事業
 - (2) 企業結合を行った主な理由
アウトソーシング・ネットワークにおける規模の拡大とサービス強化のため。
 - (3) 企業結合日
平成20年7月11日
 - (4) 企業結合の法的形式
株式取得
 - (5) 取得した議決権比率
100%
2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成20年7月1日から平成20年9月30日まで
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

株式取得費用	3,120百万円
株式取得に直接要した費用(アドバイザー費用等)	86百万円
取得原価	3,206百万円

なお、すべて現金で支出しております。
4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額
該当事項はありません。
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額
2,896百万円
 - (2) 発生原因
株式会社ネクスウェイが情報通信サービス事業を展開するにあたり、運用の効率化等によって今後期待される超過収益力であります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
5年間で均等償却
6. 企業結合が第1期連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の第1期四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	2,304百万円
経常利益	378百万円
四半期純利益	390百万円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

第1期第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,498.39円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第1期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		第1期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	52.97円	1株当たり四半期純利益金額	58.33円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	52.94円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	58.31円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第1期第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	第1期第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,491	4,949
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,491	4,949
期中平均株式数(千株)	84,805	84,848
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	36	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

第1期第2四半期連結会計期間

(自平成20年7月1日

至平成20年9月30日)

(T I S株式会社との吸収分割について)

当社は、平成20年8月11日開催の取締役会において、会社法第796条第3項に規定する吸収分割を行なうことを決議し、平成20年10月1日を効力発生日として、当社完全子会社のT I S株式会社の保有する一部の子会社の全株式を、当社に吸収分割により承継させる吸収分割契約書を、同日付で締結いたしました。この契約書に基づき、承継対象株式は平成20年10月1日付で当社に引き継がれました。

1. 吸収分割の目的

当社グループにおけるグループ経営の一層の強化と効率化を図る観点から、グループフォーメーションを整備し、T I S株式会社の子会社である事業会社9社について、当社の直接の子会社とするために、吸収分割を行うこととしたものです。

2. 吸収分割の要旨

(1) 分割方式

当社完全子会社のT I S株式会社を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割方式であります。

(2) 承継する資産の項目および金額

当社は、本件吸収分割に際して当社とT I S株式会社との間で締結した吸収分割契約書に基づき、T I S株式会社が保有する子会社9社の全株式を承継しました。

当社が承継した子会社(株式)は以下のとおりであり、その子会社株式の帳簿価額は、24,039百万円であります。

株式会社ユーフィット

株式会社アグレックス

クオリカ株式会社

A J S株式会社

株式会社エス・イー・ラボ

T I Sトータルサービス株式会社

T I Sリース株式会社

B Mコンサルタンツ株式会社

T I Sソリューションビジネス株式会社

(3) 金銭等の交付

金銭等の交付は行いません。

(4) 株式の割当

T I S株式会社は、当社完全子会社であるため、株式の割当てはありません。

(5) 承継により増加する資本金

承継により増加する資本金はありません。

(6) 効力発生日

平成20年10月1日

第1期第2四半期連結会計期間

(自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日)

(資金調達について)

連結子会社のT I S株式会社は、平成20年11月10日開催の取締役会において、総額230億円の資金調達を行うことを決議しました。

資金調達の概要は以下のとおりであります。

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 調達方法 | シンジケートローン |
| (2) 借入金額 | 230億円 |
| (3) 借入金実施時期 | 平成21年1月中旬 |
| (4) 借入期間 | 5～7年 |
| (5) 資金用途 | 借換え及び設備投資資金 |
| (6) アレンジャー | ㈱三菱東京UFJ銀行 |

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年2月3日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1,985(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1,985		
所有株券等の合計数	1,985		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年2月3日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	977(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	977		
所有株券等の合計数	977		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

(平成21年2月3日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1,008(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	1,008		
所有株券等の合計数	1,008		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(平成21年2月3日現在)

氏名又は名称	株式会社エス・イー・ラボ
住所又は所在地	東京都江東区木場2丁目17番12号
職業又は事業の内容	1. コンピューターのソフトウェア開発・販売及び保守 2. コンピューター及び周辺機器の販売 3. 労働者派遣業 4. 前各号に付帯する一切の業務
連絡先	株式会社エス・イー・ラボ 執行役員 管理本部企画部長 田中 克也 03 - 6736 - 4789
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	ティアイエスシステムサービス株式会社
住所又は所在地	大阪府吹田市江の木町11番30号
職業又は事業の内容	1. コンピュータによる情報処理サービス、情報通信サービス、情報提供サービス及び情報流通サービス 2. コンピュータハードウェア・ソフトウェアの開発・賃貸借及び売買 3. コンピュータ及び通信システムの設計・製作・運用及び保守ならびに運営管理 4. コンピュータの入出力媒体の作成及び保管 5. コンピュータ関連資料及び媒体の輸送 6. 労働派遣法に基づく派遣 7. 電気工事及び電気通信工事(付帯工事を含む)の設計・施行・監理 8. 不動産の賃貸借及び管理 9. 前各号に関連するコンサルティング・教育訓練及び指導 10. 前各号に関連または付帯する一切の業務
連絡先	ティアイエスシステムサービス株式会社 管理本部 総務部長 吉田 祥隆 03 - 3699 - 1321
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	B Mコンサルタンツ株式会社
住所又は所在地	東京都港区海岸 1 丁目14番 5 号
職業又は事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. コンピュータによる情報処理技術（電子認証・電子公証、電子署名システム構築、セキュリティシステム構築を含む）に関する調査・研究・開発業務 2. コンピュータによる情報処理技術（電子認証・電子公証、電子署名システム構築、セキュリティシステム構築を含む）に関する情報の提供・コンサルティング・教育指導・出版業務 3. 前各号に関連または付帯する一切の業務
連絡先	B Mコンサルタンツ株式会社 経理担当 山神 典子 06 - 6821 - 1000
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	T I S リース株式会社
住所又は所在地	東京都港区浜松町 2 丁目 7 番15号
職業又は事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. コンピュータ並びに関連機器及び商業・サービス機器（各種自動販売機、ショーケース、机、戸棚）、医療機器、電気・ガス機器、工作機械、建物付属設備、自動車等の総合リース並びに賃貸 2. 割賦販売及び融資・債務保証等の信用供与並びに金銭債権の取得または譲渡 3. 不動産の売買・交換・賃貸借・仲介・管理・鑑定評価並びに情報の提供 4. 集金代行 5. 前各号に付帯する一切の業務
連絡先	T I S リース株式会社 総務部長 今和泉 鎮海 03 - 5400 - 6531
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	高橋 正行
住所又は所在地	東京都江東区木場 2 丁目17番12号（対象者所在地）
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役社長 株式会社ランサ・ジャパン 取締役
連絡先	株式会社エス・イー・ラボ 執行役員 管理本部企画部長 田中 克也 03 - 6736 - 4789
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	上西 義行
住所又は所在地	東京都江東区木場 2 丁目17番12号（対象者所在地）
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役副社長 株式会社ランサ・ジャパン 取締役
連絡先	株式会社エス・イー・ラボ 執行役員 管理本部企画部長 田中 克也 03 - 6736 - 4789
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	中西 勉
住所又は所在地	東京都江東区木場2丁目17番12号(株式会社ランサ・ジャパン所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ランサ・ジャパン 代表取締役社長
連絡先	株式会社エス・イー・ラボ 執行役員 管理本部企画部長 田中 克也 03 - 6736 - 4789
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	中村 哲
住所又は所在地	東京都江東区木場2丁目17番12号(株式会社ランサ・ジャパン所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ランサ・ジャパン 取締役
連絡先	株式会社エス・イー・ラボ 執行役員 管理本部企画部長 田中 克也 03 - 6736 - 4789
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	川又 政治
住所又は所在地	Nan Zheng B Bldg.Room 917 580 NanJing West Road,JingAn District,Shanghai 200041,China(提愛斯数碼(上海)有限公司所在地)
職業又は事業の内容	提愛斯数碼(上海)有限公司 董事 天津提愛斯翔泰信息系統有限公司 副董事長
連絡先	I Tホールディングス株式会社 グループ広報部長 佐久間 巖 03 - 6738 - 7557
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

(平成21年2月3日現在)

株式会社エス・イー・ラボ

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 対象者は、対象者株式を自己株式として1,705株所有しておりますが、議決権の数は、0個となります。

ティアイエスシステムサービス株式会社

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	340(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	340		
所有株券等の合計数	340		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

B Mコンサルタンツ株式会社

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	340(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	340		
所有株券等の合計数	340		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

T I S リース株式会社

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	280(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	280		
所有株券等の合計数	280		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

高橋 正行

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	25 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	25		
所有株券等の合計数	25		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

上西 義行

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	8 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	8		
所有株券等の合計数	8		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

中西 勉

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	1 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

中村 哲

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	6(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	6		
所有株券等の合計数	6		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

川又 政治

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	8(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	8		
所有株券等の合計数	8		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

当社は、本書提出日現在、対象者の主要株主であるTDK株式会社との間で公開買付応募契約を締結し、同社の所有する対象者株式450,000株について本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

また、当社の子会社であるティアイエスシステムサービス株式会社、BMコンサルタンツ株式会社及びT I S リース株式会社からは、本公開買付けにあたり、それぞれの所有する対象者株式(340,000株、340,000株、280,000株(合計960,000株))の全株について本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

該当事項はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

対象者は、平成21年2月2日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同し、かつ、対象者の株主各位が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議をしております。

(2) 本公開買付けを実施するに至った意思決定の過程

当社は、平成20年4月にT I SとインテックHDとの経営統合を目的とする共同株式移転により、共同持株会社として設立されました。当社は、T I S及び株式会社インテックをはじめ、社会インフラにとって重要な役割を担うI T産業（情報サービス産業）分野に属する多数の事業会社を擁し、I Tホールディングスグループを形成しております。当社は、グループシナジーを最適化し、グループフォーメーションの整備のために最適なグループ組織の構築を実行しております。

対象者は、昭和54年に日本I B Mの成長・中堅企業向けコンピュータのソフトウェアの受託開発を目的として設立されました。平成2年には、日本I B Mの成長・中堅企業向けビジネス・サーバーAS/400のC A S EツールであるL A N S Aの日本における独占販売権に関し、その著作権者であるASPECT COMPUTING PTY.社とライセンス契約を締結しました。その後、L A N S A関連事業は、対象者のコア事業として現在に至っております。

対象者は、平成12年に大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現ヘラクレス市場）に株式を上場いたしました。平成13年7月には、日本I B Mの統合アプリケーション・サーバーであるiSeries分野におけるさらなるポジションアップを狙って、大手システムインテグレータであるT I Sと業務・資本提携の合意に至り、T I Sの連結子会社となりました。その後、当社の設立に伴い、「iSeriesのNo. 1システムプロバイダ」になるべく、当社の連結子会社として事業拡大に邁進してまいりました。その結果、対象者の主要顧客ターゲット層である国内成長・中堅企業のうち、日本I B Mのサーバーのユーザーは日本で約1万社あると言われておりますが、このうちL A N S Aを導入しているユーザーは既に1,200社を超えており、対象者は、iSeriesに関するソフトウェアに特化した専門ソフトウェア会社の中でもトップクラスに位置づけることができます。

昨今の急激な世界景気の悪化という逆風の中において、各ユーザーは、厳しい競争における生き残りをかけて、サービスの向上とともにコスト低減を迫られています。かかる目標の達成のため、I T技術のさらなる活用が必要とされていることから、対象者にとっては事業拡大の好機である反面、近年のI T技術の進歩と同時に顧客にとっての選択肢は増え、同業他社との競争はますます厳しくなっております。

このような環境下において、当社は、I Tホールディングスグループ全体の中長期的な戦略のもとスピーディな経営判断を行うために、本公開買付け及びその後に予定している本完全子会社化手続により対象者を完全子会社化した後、平成21年7月1日を目途にT I Sソリューションビジネス株式会社と合併させることが最善の方策であるとの結論に至りました。これにより、当社は、グループの相乗効果による総合力を発揮することで事業を成長させ、I Tホールディングスグループ全体の企業価値の最大化を図るとともに、現在策定中の次期中期経営計画において、I Tホールディングスグループ全体の最適な組織体制の構築を検討し、実行してまいります。

なお、対象者としても、上記のような対象者を取り巻く環境の変化がより激しさを増す昨今、日本I B M及び日本I B Mのビジネスパートナー各社との協業関係を深め、「パッケージ事業であるL A N S A、e-PACK、Pliantの3つの競争優位性を活かしつつ、今後はS Eサービス事業においても、お客様満足度を更に高める戦略」をより確実かつ効果的に実行する上では、対象者のグループ内にとどまらず、I Tホールディングスグループ内でより柔軟な事業再編を行うことが必要であると考えております。そして、そのような事業再編を機動的に実行し、グループシナジーの最大化を図っていくことが、対象者自身の中長期的な成長及び企業価値の最大化を実現するため不可欠であることから、I Tホールディングスグループのブランドを更に活用し受注体制を強化するため、親会社である当社の完全子会社となること、及び顧客基盤が相互補完関係にあり、得意とするソリューションに親和性のあるT I Sソリューションビジネス株式会社と合併することが最善の選択肢であると判断し、当社の本公開買付けに賛同することを決定しております。

(3) 利益相反回避措置の内容

当社は、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格の公正性を担保するため、買付価格を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである野村證券より株式価値算定書を取得し、参考としております。買付価格である1株当たり298円は、かかる野村證券による株式価値算定書を参考にしながら、過

去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場価格の動向及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、決定したものです。なお、本公開買付けにおける買付価格298円は、対象者株式のヘラクスにおける(a)平成21年1月30日までの過去1ヵ月間の普通取引終値の単純平均値191円(小数点以下四捨五入)に対して56.02%(小数点以下第三位四捨五入)、(b)平成21年1月30日までの過去3ヵ月間の普通取引終値の単純平均値195円(小数点以下四捨五入)に対して52.82%(小数点以下第三位四捨五入)、(c)平成21年1月30日の普通取引終値180円に対して65.56%(小数点以下第三位四捨五入)のプレミアムを加えた金額となります。

また、当社が対象者の親会社であることから、対象者は、本公開買付けに係る当社と対象者との協議・交渉等の手続の公正さを確保し、取引の透明性及び客観性を高めるために、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関であるエスエヌコーポレートアドバイザーに対象者の株式価値の算定を依頼し、平成21年1月30日、エスエヌコーポレートアドバイザーより株式価値算定書を取得しました。また、買付手続きの適法性や対象者取締役会の決議時点での経営判断の可否等に関して、対象者のリーガルアドバイザーであるシティユーワ法律事務所からも法的助言を適宜得て、それらの内容を参考にしながら、当社との協議・交渉の結果を踏まえ、平成21年2月2日開催の取締役会において、本公開買付けに関する諸条件について慎重に検討いたしました。

その結果、対象者の取締役会は、買付価格を含めて本公開買付けの諸条件は妥当であって対象者株主各位に対して合理的な価格により対象者株式の売却機会を提供するものであり、また、本公開買付け及びその完了後に予定している本完全子会社化手続の実施は対象者の経営基盤の強化、事業再構築及び今後の展開に寄与し、対象者自身の中長期的な成長及び企業価値の最大化を実現するものであると判断し、本公開買付けに賛同し、対象者の株主各位が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行っております。対象者の取締役会の決議は、決議に参加した取締役全員が賛成して行われた旨の報告を受けております。なお、当社と対象者との利益相反回避の観点から、対象者の取締役のうち、当社の完全子会社であるT I Sの執行役員である後藤康雄氏及び加藤明氏の2名は、本公開買付けに関与しうる立場にあることを理由に、上記の取締役会の審議及び決議に参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議及び交渉に参加しておりません。また、対象者の監査役のうち、武村修氏は当社の完全子会社であるT I Sの監査役を兼務していることを理由に、川村恭章氏は当社の完全子会社であるT I Sソリューションビジネス株式会社及びティアイエスシステムサービス株式会社の監査役を兼務していることを理由に、対象者の取締役会における本公開買付けに係る審議に参加しておりませんが、対象者の常勤監査役である鬼塚和朝氏は、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに賛成する旨の意見を述べています。

さらに、当社は、本公開買付けにおける公開買付期間を30営業日に設定することにより、対象者株式について他の買付者による買付け等の機会を確保し、これによっても、本公開買付けの公正性を担保しております。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成18年3月期 (第27期)	平成19年3月期 (第28期)	平成20年3月期 (第29期)
売上高(千円)	2,992,702	2,798,422	3,269,809
売上原価(千円)	2,661,931	2,257,583	2,607,995
販売費及び一般管理費(千円)	415,624	433,963	500,687
営業外収益(千円)	7,950	4,224	2,424
営業外費用(千円)	1,760	1,988	5,947
当期純利益(当期純損失) (千円)	128,244	39,785	88,697

会計期間	平成21年3月期 (第30期第2四半期)
売上高(千円)	1,490,474
売上原価(千円)	1,207,695
販売費及び一般管理費(千円)	307,202
営業外収益(千円)	3,248
営業外費用(千円)	653
当期純利益(当期純損失) (千円)	18,589

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1)を含みます。)は、対象者が平成18年6月16日、平成19年6月15日、平成20年6月13日にそれぞれ提出した第27期、第28期及び第29期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注3) 対象者は四半期連結財務諸表を作成しているため、第30期については、第30期第2四半期報告書(平成20年11月13日提出)より引用しています。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成18年3月期 (第27期)	平成19年3月期 (第28期)	平成20年3月期 (第29期)
1株当たり当期純損益(円)	33.78	10.48	23.36
1株当たり配当額(円)	10.00	10.00	10.00
1株当たり純資産額(円)	372.66	363.38	383.89

会計期間	平成21年3月期 (第30期第2四半期)
1株当たり当期純損益(円)	4.90
1株当たり配当額	-
1株当たり純資産額	381.18

(注1) 上記は、対象者が平成18年6月16日、平成19年6月15日、平成20年6月13日にそれぞれ提出した第27期、第28期及び第29期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注2) 対象者は四半期連結財務諸表を作成しているため、第30期については、第30期第2四半期報告書(平成20年11月13日提出)より引用しています。

2 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社大阪証券取引所 ヘラクレス市場						
月別	平成20年8月	9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月
最高株価(円)	235	235	216	238	186	200	185
最低株価(円)	235	210	171	200	186	175	175

(注) 平成21年2月については、平成21年2月2日のものです。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		2	4	22	2		371	401	
所有株式数 (単元)		8	5	2,912	82		790	3,797	1,000
所有株式数の割合(%)		0.21	0.13	76.69	2.16		20.81	100.00	

(注) 自己株式1,705株は「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に705株を含めて記載しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
T I S株式会社	東京都港区海岸1丁目14番5号	977	25.7
T D K株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	450	11.8
T I Sシステムサービス株式会社	東京都江東区東陽5丁目29番15号	340	9.0
B Mコンサルタンツ株式会社	東京都港区海岸1丁目14番5号	340	9.0
ティアイエスリース株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番8号	280	7.4
エー・アンド・アイ システム株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町16番9号	209	5.5
アンドールシステムズ株式会社	東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号	200	5.3
エス・イー・ラボ従業員持株会	東京都江東区木場2丁目17番12号	91	2.3
ランサホールディングス	アメリカ合衆国デラウェア州ニューキャッスル郡ウィルミントン市オレンジストリート1209コーポレーショントラストセンター	80	2.1
株式会社テスク	愛知県名古屋市中熱田区三番町21番8号	71	1.9
計		3,038	80.0

(注1) 上記は、対象者が平成20年6月13日に提出した第29期有価証券報告書より引用しております。

(注2) 対象者は、平成20年11月13日に第30期第2四半期報告書を提出しました。この四半期報告書によれば、対象者の平成20年9月30日現在の大株主の状況は下記のとおりであります。

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
T I S株式会社	東京都港区海岸1丁目14番5号	977	25.7
T D K株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	450	11.8
T I Sシステムサービス株式会社	東京都江東区東陽5丁目29番15号	340	9.0
B Mコンサルタンツ株式会社	東京都港区海岸1丁目14番5号	340	9.0
T I Sリース株式会社	東京都港区浜松町2丁目7番15号	280	7.4
エー・アンド・アイシステム株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町16番9号	209	5.5
アンドールシステムズ株式会社	東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号	200	5.3
エス・イー・ラボ従業員持株会	東京都江東区木場2丁目17番12号	89	2.3
株式会社テスク	愛知県名古屋市中区三番町21番8号	80	2.1
ランサホールディングス	アメリカ合衆国デラウェア州ニューキャッスル郡ウィルミントン市オレンジストリート1209コーポレーショントラストセンター	80	2.1
計		3,045	80.2

(注) 当社並びにその共同保有者であるティアイエスシステムサービス株式会社、B Mコンサルタンツ株式会社及びT I Sリース株式会社は、平成20年10月7日付けの株券等の大量保有の状況に関する報告書の写しを対象者に送付し、平成20年10月1日付けで、当社がT I Sから吸収分割により対象者の株式を977,000株取得し、保有している旨の報告を行っております。

なお、上記株券等の大量保有の状況に関する報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
I Tホールディングス株式会社	富山県富山市牛島新町5番5号	977	25.7
ティアイエスシステムサービス株式会社	大阪府吹田市江の木町11番30号	340	9.0
B Mコンサルタンツ株式会社	東京都港区海岸1丁目14番5号	340	9.0
T I Sリース株式会社	東京都港区浜松町2丁目7番15号	280	7.4

【役員】

平成20年6月13日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
高橋 正行	代表取締役社長	-	25	0.66
上西 義行	代表取締役副社長	管理本部長	8	0.21
後藤 康雄	取締役	-	-	-
加藤 明	取締役	-	-	-
鬼塚 和朝	監査役	-	-	-
川村 恭章	監査役	-	-	-
武村 修	監査役	-	-	-
計	-	-	33	0.87

(注1) 取締役後藤康雄及び加藤明は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役川村恭章及び武村修は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

(注3) 上記(注1)及び(注2)を含み、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成20年6月13日に提出した第29期有価証券報告書より引用しております。

(注4) 対象者が平成20年11月13日に提出した第30期第2四半期報告書によると、役員の異動はありません。

4【その他】

(1) 上場廃止となる見込みとその理由

本公開買付けにおいては買付予定の株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、大阪証券取引所の定める上場廃止基準に従い、本公開買付けの完了後、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの結果として上場廃止基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、本完全子会社化手続により当社が対象者の発行済株式総数の全て(自己株式を除きます。)を所有することとなることを予定しておりますので、上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て対象者株式は上場廃止となる見込みです。

上場廃止後は、対象者株式をヘラクレスにおいて取引することはできなくなります。

(2) 対象者による業績予想の修正

対象者は、平成21年1月27日付で、「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表による平成21年3月期通期業績予想数値の修正の概要は以下のとおりです。詳細につきましては対象者の当該公表(「業績予想の修正に関するお知らせ」)の内容をご参照ください。

平成21年3月期通期連結業績予想数値の修正(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株あたり当期 純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	3,300	90	90	39	10.27
今回修正予想(B)	2,950	30	30	30	7.90
増減額(B-A)	350	120	120	69	18.17
増減率(%)	10.6	-	-	-	-
(ご参考)前期実績 (平成20年3月期)	3,279	169	166	94	24.96

平成21年3月期通期個別業績予想数値の修正（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株あたり当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A）	3,280	85	85	38	10.01
今回修正予想（B）	2,930	12	12	14	3.69
増減額（B - A）	350	97	97	52	13.70
増減率（％）	10.7	-	-	-	-
（ご参考）前期実績 （平成20年3月期）	3,269	161	157	88	23.36

(3) 期末配当の中止

対象者は、平成21年2月2日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、平成21年3月期の期末配当を無配とすることを決議し、その旨を平成21年2月2日付で公表しております。詳細につきましては対象者の当該公表（「平成21年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」）の内容をご参照ください。